

## 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金（県制度）

<担当課> 経営支援課（073-441-2880）

- ・ **対象者**：新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の維持安定が困難となった農業者  
（日本政策金融公庫の借入対象者※に当てはまらない農業者も対象）  
※認定農業者、主業農業者（農業所得が総所得の過半又は粗収益が200万円以上）等
- ・ **限度額**：500万円
- ・ **資金使途**：農業経営の維持安定に必要な資金（運転資金）
- ・ **融資期間**：7年以内（うち据置期間1年以内）
- ・ **利率**：無利子（貸付当初5年間）
- ・ **保証料**：和歌山県信用農業協同組合連合会が全額負担
- ・ **貸付期間**：令和3年3月1日貸付分まで
- ・ **受付窓口**：県内各JAで受付中

## 漁業振興資金（県制度）

<担当課> 水産振興課（073-441-3004）

- ・ **対象者**：新型コロナウイルス感染症の影響による操業停止や魚価低下等により、漁業経営に影響を受けている又はその恐れがある漁業を営む個人若しくは法人、漁業協同組合
- ・ **限度額**：（個人）1,000万円、（法人）2,000万円
- ・ **資金使途**：運転資金
- ・ **融資期間**：6年以内（据置2年以内）
- ・ **利率**：無利子（貸付当初5年間）  
※6年目以降は0.3%（令和2年7月20日現在）
- ・ **保証料**：当初5年間免除 【6年目以降】 ①漁船の総トン数20t以上 0.95%  
②漁船の総トン数20t未満 0.72%
- ・ **受付窓口**：なぎさ信用漁業協同組合連合会の以下の支店で受付中  
和歌山支店073-432-0761、有田支店0737-83-5566、御坊支店0738-22-5277、串本支店0735-62-5400